

東日本大震災から5年
—新たなステージ 復興・創生へ—

復興の状況と取組

2016年 3月



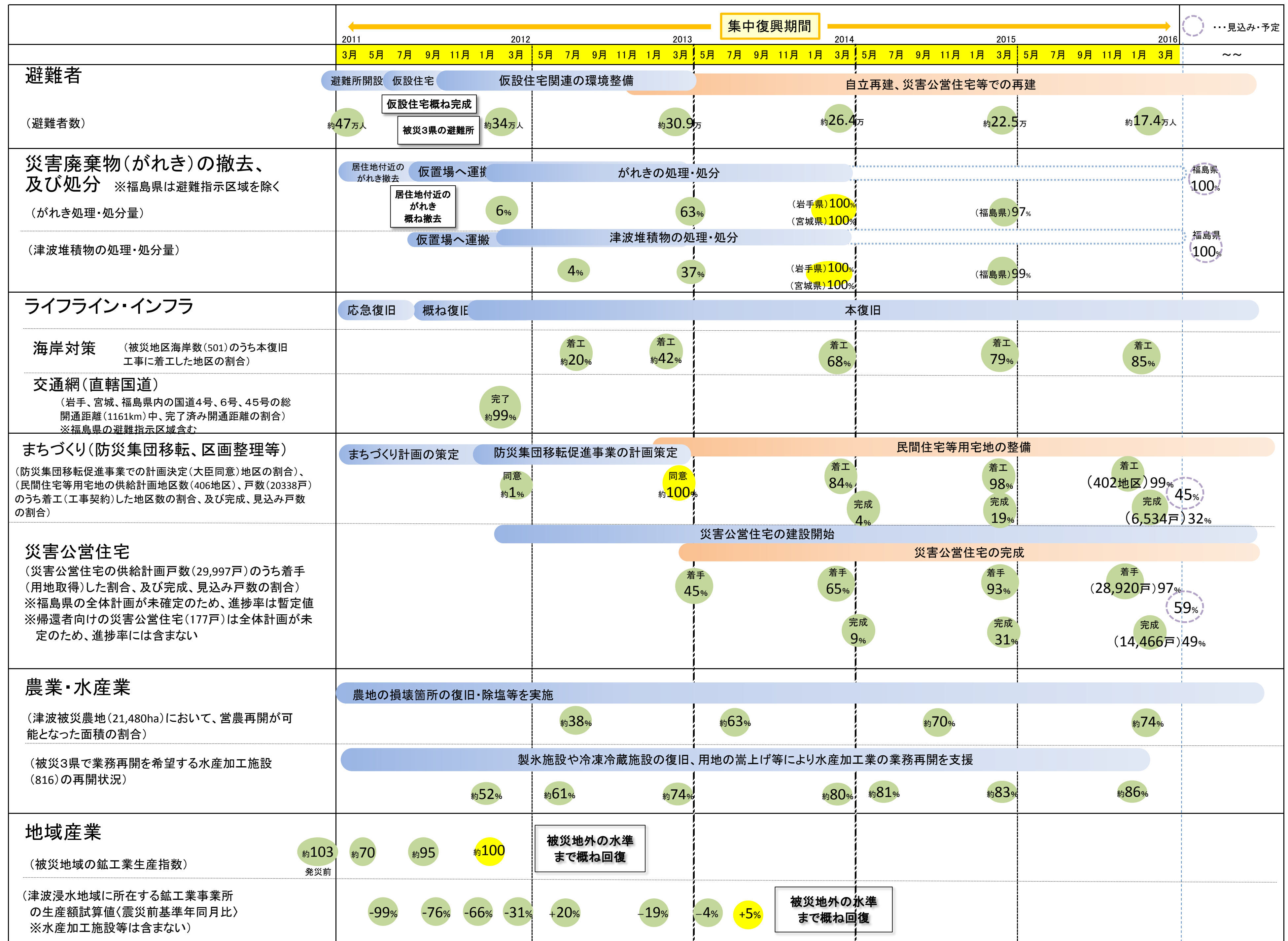
復興庁

Reconstruction Agency

新たなステージ 復興・創生へ

東日本大震災からの復興に向けた道のりと見通し(主な指標)

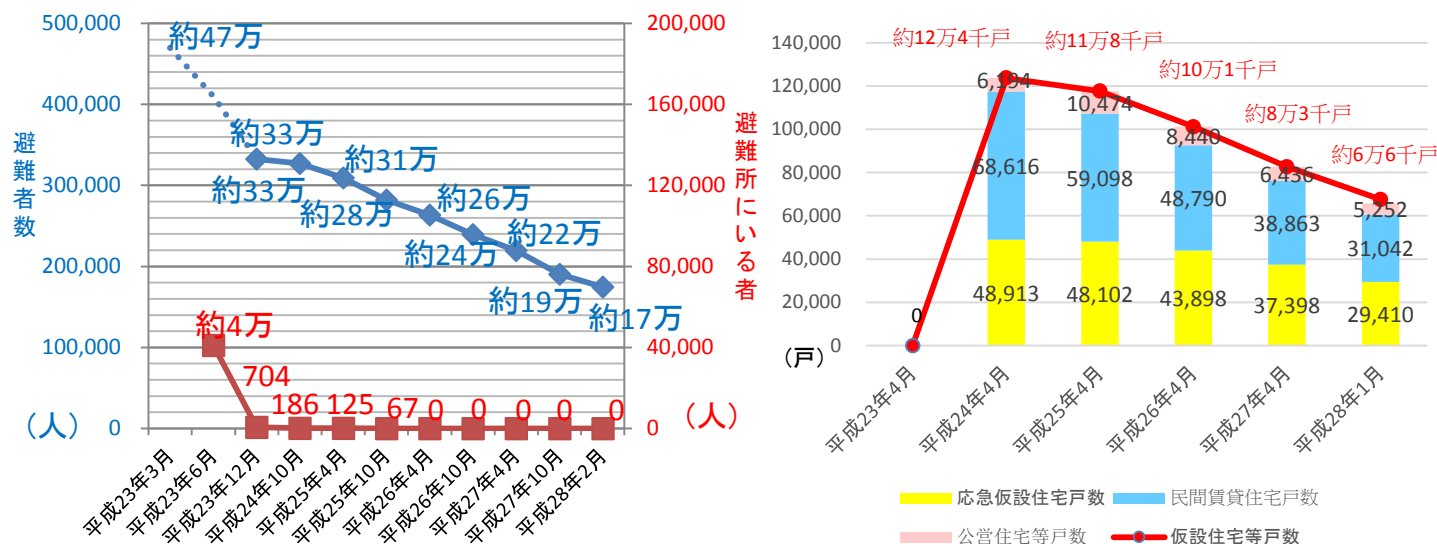
2016年3月



I. 被災者支援(5年間の実績・成果)

○避難者数の推移・仮設住宅への入居状況

- ・避難者数は発災直後の約47万人から、約17万人まで減少。
- ・避難所から仮設住宅、公営住宅への入居を経て、恒久住宅への移転が進み、仮設住宅等の入居戸数は最大約12万4千戸から約6万6千戸へと減少。



○見守り、心身のケア

- ・見守りを行う相談員を平成27年度約1,200人へ増員
- ・介護等のサポート拠点を平成27年3月現在で111箇所設置
- ・生きがいつくりを支援する「心の復興」事業40プロジェクトに1万5,600人(うち仮設住宅居住者1万人)が参加



これまでの施策

避難生活が長期化する中、被災者の方々の心の健康への影響や、コミュニティの弱体化・孤立といった問題が懸念されており、復興の進展に伴う課題に対応するため、被災者支援はますます重要となっている。

○被災者の健康・生活支援に関する総合施策(平成26年8月25日)

平成26年7月の「高齢者を含む住民の健康管理・生活支援に向けた総合的な施策」を策定するようとの総理指示を受け、支援体制の充実や住居に係るコミュニティ形成への工夫等の課題に対応するために策定したもの。

○被災者の健康・生活支援に関する総合対策(平成27年1月23日)

「総合施策」の施策を具体化し、新たな追加的な取組への検討を踏まえ、被災者の方々の心と体の健康への支援や災害公営住宅でのコミュニティ形成支援、被災者支援の総合的な推進等に取り組むための具体的な対策を取りまとめたもの。

「被災者の健康・生活支援に関する総合対策」(平成27年1月23日策定)をもとに、避難の長期化や被災者の分散化などによる様々な課題に対応するため、心と体の健康への支援や災害公営住宅でのコミュニティ形成への支援、被災者支援の総合的な推進等に取り組んでいる。

平成27年度においては、①見守りを行う相談員等の確保、②生きがいがづくりのための「心の復興」事業、③被災者健康・生活支援総合交付金による支援を実施している。

○被災者健康・生活支援総合交付金

各自治体において直面する課題・ニーズに的確に対応し、効果的な被災者支援活動を実施できるよう、被災者の健康・生活支援に関する基幹的事業を一括化。

Ⅰ. 被災者の見守り・コミュニティ形成支援	
地域コミュニティ活動を活用した被災者生活支援事業	生活支援相談員の配置や、地域コミュニティ活動の活性化等を通じて、孤立防止の見守りなど被災者の日常生活を支援
Ⅱ. 被災した子どもに対する支援	
被災した子どもの健康・生活対策等総合支援事業	子どものいる家庭等への訪問による心身の健康に関する相談・支援、遊具の設置や子どもの心身のケアなど、被災した子どもへの総合的な支援を実施
福島県の子供たちを対象とする自然体験・交流活動支援事業	福島県内の子供を対象に、学校等が実施する自然体験活動や県外の子供たちとの交流活動を支援

○「心の復興」事業

被災者の方々の人と人とのつながりをつくり、生きがいをもちながら暮らしていただくための活動を支援する事業。

※応募120団体から40団体を採択)

農作業を共同で実施

イシノマキ・ファーム&マルシェ【石巻市】
借り上げた農地で農作物を栽培し、収穫物を販売。活動への参画の機会を創出
(参加者数170人 うち仮設居住者150人)



世代間交流

大学生による「いりだけ支援」【浪江町(福島市)】
大学生が仮設住宅に居住し、声かけや引きこもり防止の活動、サロン開催などを行い、コミュニティ活性化と生きがいを創出を図る
(参加者数 1,040人 うち仮設居住者 1,000人)



まちづくり・ものづくり

人と人のつながり、まちづくり参加を通じた生きがい創出事業【南三陸町】
コミュニティの巡回訪問で住民間の連携を図り、郷土食の開発や手工芸品を製作し生きがいを創出
(参加者数730人 うち仮設居住者 440人)



今後の課題 及び 対応策

- ・震災から5年を経る中、仮設住宅から恒久住宅への生活の場の移転も本格化する一方、長期の避難生活を余儀なくされている方々の心身のケアや被災者の方々の暮らしの再建を後押ししていくことが重要となっている。
- ・復興の進展に伴う新たな課題に対して、被災者支援の総合交付金を拡充し、被災者の生活再建のステージに応じた切れ目のない支援を行っていく。

【これからの対策】

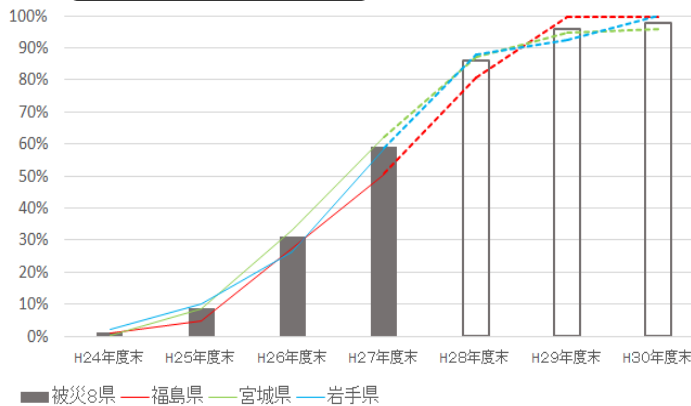
- ・見守り・心身のケアへの支援
仮設住宅での避難生活において、買い物や通院等の日常生活上の困りごとを抱える方の支援や生活・住宅環境に関する相談対応を支援
- ・住宅・生活再建への支援
住宅・生活再建の見通しが立たない方々への相談支援体制整備を支援
- ・コミュニティ形成への支援
災害公営住宅等への移転後のコミュニティ形成、既存のコミュニティとの融合を支援
- ・生きがいがづくりの支援
閉じこもりがちな方の交流の機会の創出し、人と人とのつながりづくりや生きがいを持つことに資する取組を支援



Ⅱ. 住宅再建・まちづくり(5年間の実績・成果)

道路、河川、上下水道等のうち生活に密着したインフラの復旧は概ね終了。
今後は、被災地の発展基盤となる復興道路・復興支援道路等の交通・物流網の整備や、今後ピークを迎える住まいの再建や復興まちづくりを着実に進める。

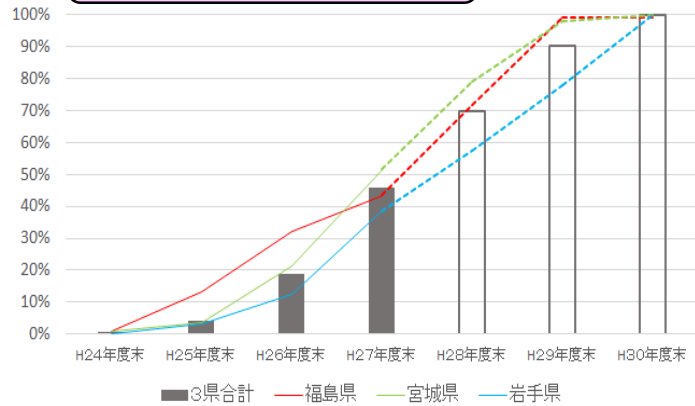
災害公営住宅
整備完了進捗率



※被災8県とは岩手県、宮城県、福島県の3県の他、青森県、茨城県、千葉県、長野県、新潟県の5県を合わせた計8県のことである。

- ・ 災害公営住宅は、約1万4千戸以上が完成（約49%）※
- ・ 28年度末に約86%、29年度末に約96%が完成見込み

民間住宅等用地(高台移転)
造成工事完了進捗率



- ・ 民間住宅用地(高台移転)は、約7千戸が完成（約32%）※
- ・ 28年度末に約70%、29年度末に約90%が完成見込み

データについてはH27.9末時点。
※についてはH28.1末時点。

これまでの施策

復興大臣の下に関係省庁からなる「住宅再建・復興まちづくりの加速化のためのタスクフォース」を開催。政府一丸となって、5度にわたる100近い加速化措置を実施。

<加速化措置の概要>

H25.2.4 農地法の規制緩和

H25.3.7 「加速化措置第1弾」

- ①「住まいの復興工程表」の策定
- ② 実現および加速化のための主な措置（施策パッケージ）
 - ・ 用地取得、埋文調査、発注者支援、施工確保対策 等

H25.4.9 「加速化措置第2弾」

- 用地取得手続きの簡素化や施工確保対策
 - ・ 防災集団移転促進事業における事業計画変更の簡素化
 - ・ 土地収用手続きの効率化 ・ 財産管理制度の円滑な活用
 - ・ 造成工事等の早期化 等

H25.10.19 「加速化措置第3弾」

- ①「用地取得加速化プログラム」の策定
 - ・ 財産管理制度、土地収用制度、用地実務支援の措置の拡充
- ② 住宅再建の加速化
 - ・ 災害公営住宅分野の施工確保、入札不調対策
- ③ 加速状況の見える化
 - ・ 「つちおと情報館」など見える化のワンストップ化 等

H26.1.9 「加速化措置第4弾」

- ①「商業集積・商店街再生加速化パッケージ」の策定
 - ・ 「被災地まちなか商業集積・商店街再生加速化指針」策定、商業施設等復興整備事業による支援、専門家派遣
- ② 住宅再建の加速化
 - ・ 東北六県における各発注機関の発注見通しを統合し公表 等

H26.1.21 「住まいのこだわり設計事例集」

H26.2.1 「用地加速化支援隊」の創設

H26.5.27 「加速化措置第5弾」

- 「民間住宅の早期自立再建支援パッケージ」の策定
 - ・ 被災者からの住宅再建具体化に向けた相談への対応強化
 - ・ 登記手続、住宅ローン実行の迅速化による早期の住宅着工
 - ・ 再建工事集中時の建設事業者の人材・資材確保支援
- 「被災地特化型用地取得加速化パッケージ」の策定 等

H26.5.30 がんばれ復興！まちづくりのトップランナー（復興まちづくり先導事例集）

H26.8.25 「工事加速化支援隊」の創設

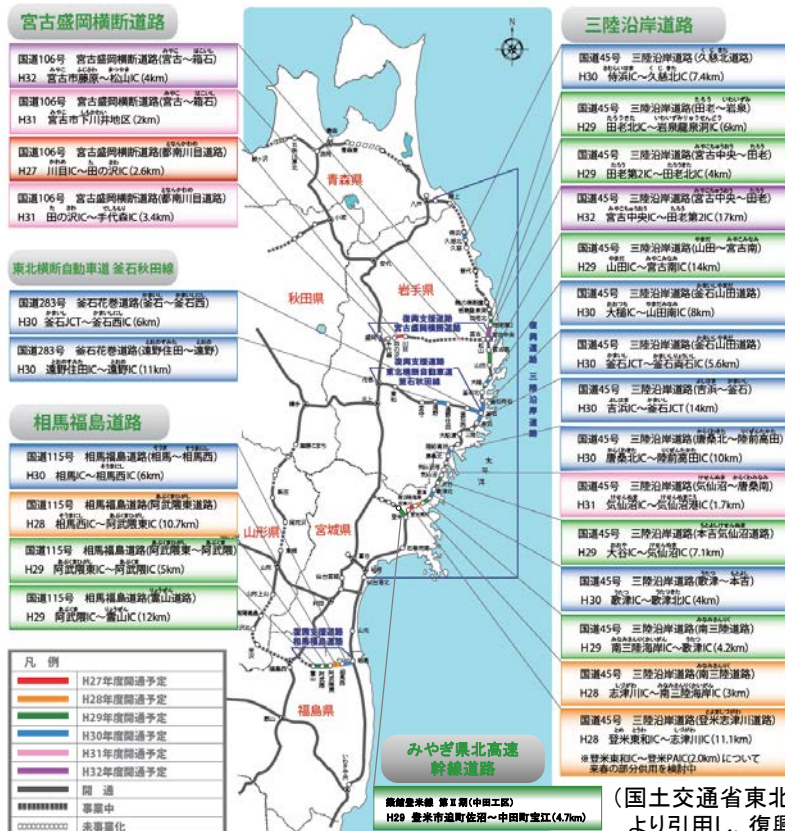
H27.1.16 「隘路打開の総合対策」

- これまでの加速化措置を充実・補完し総合化
 - ・ 被災3県の災害公営住宅の標準建設費の引き上げ
 - ・ 災害公営住宅の資材調達・人材のマッチングサポート
 - ・ 防災集団移転促進事業の移転元地の活用事例集の作成 等

<更なる施工確保対策>

- H27.2.1 公共工事設計労務単価の引き上げ
(※ 被災3県全職種平均 +6.3% (対24比+39.4%))
- H27.2.2 災害公営住宅建築工事におけるクレーン経費増対応
(※ 共通仮設費率を1.3倍に引き上げ)

○ 復興道路・復興支援道路の開通見通し(平成27年5月公表)



○三陸沿岸道路

平成31年度には、仙台から釜石までの約9割について開通を目指す。

○東北横断自動車道

(釜石秋田線)

平成30年度までに、釜石から花巻までの全線で開通を目指す。

○相馬福島道路

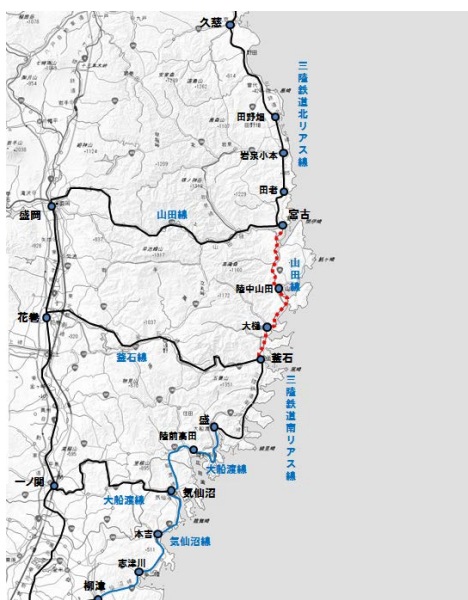
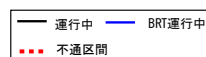
平成30年度までに約8割について開通を目指す。

○みやぎ県北高速幹線道路

平成29年度に、築館登米線Ⅱ期(中田工区)について開通を目指す。

(国土交通省東北地方整備局ホームページおよび宮城県ホームページより引用し、復興庁により作成)

○ 鉄道の復旧状況



○山田線(宮古～釜石)

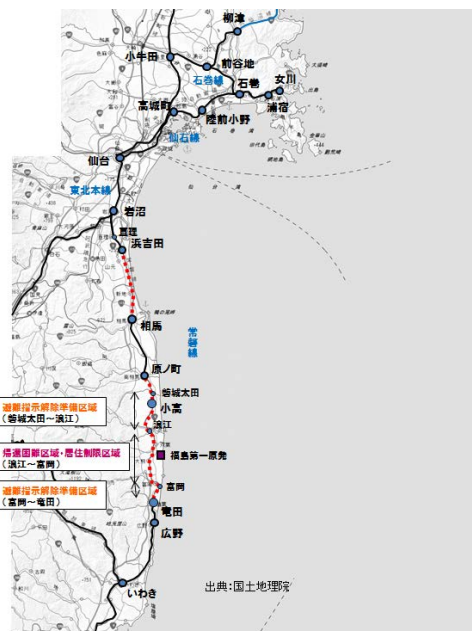
三陸鉄道への運営移管について関係者で合意
H30年度末の再開を目指してH27.3よりJR東日本で工事中

○大船渡線(盛～気仙沼)

H27.12.25～BRTによる本格復旧で合意

○気仙沼線(気仙沼～柳津)

H24.12.22～BRTによる仮復旧
※平成27年12月の第3回気仙沼線沿線自治体首長会議において、南三陸町と登米市はBRTによる本格復旧受け入れで合意(気仙沼市は引き続き議論を継続)



○石巻線(小牛田～女川)

H27.3.21～運転再開

○仙石線(あおば通～石巻)

H27.5.30～運転再開(一部ルート移設)
仙石線と東北本線の接続線を整備し、石巻～仙台の時間短縮を実現

○常磐線(浜吉田～相馬 22.6km)

H28.12～運転再開予定(一部ルート移設)

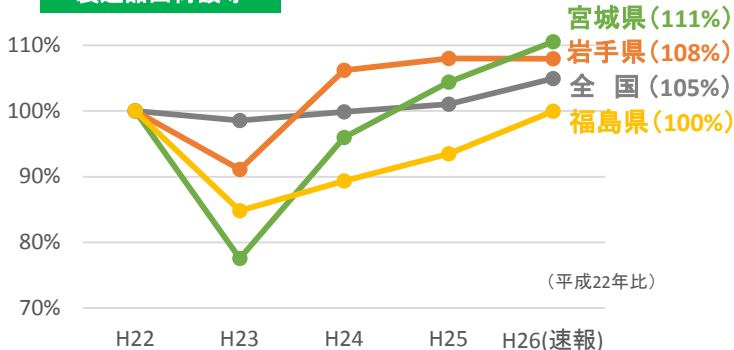
※常磐線原ノ町～竜田間については、P9を参照。

Ⅲ. 産業(5年間の実績・成果)

被災3県の製造品出荷額等は概ね震災前の水準まで回復した。また、震災後、直ちに整備された仮設商店・工場等は、入居者の本施設への移行等により徐々に撤去が進んでいる。一方で、風評被害等の影響が大きい観光業においては、インバウンドが東北地方に十分取り込めておらず、また水産加工業等の業種では、売上げの回復が遅れている。

① 製造品出荷額等の回復状況について

製造品出荷額等

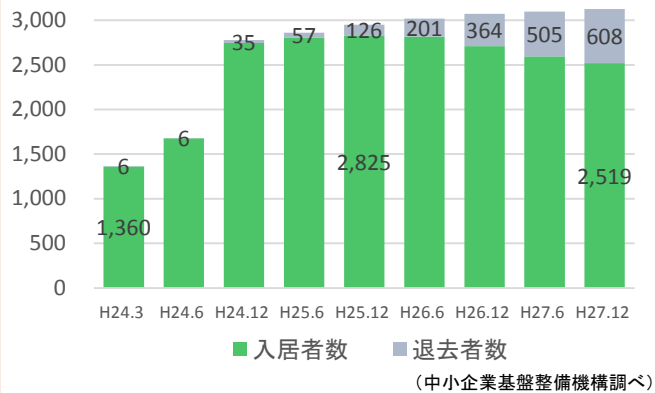


出典: 経産省「工業統計」

- 岩手県、宮城県、福島県の製造品出荷額等は、震災の影響により、平成23年に大幅に減少したが、平成26年には概ね震災前の水準まで回復した。
- 岩手県は、他県よりも回復が早く、平成24年には震災前の水準を上回った。
- 宮城県は、平成23年の落ち込みが最も大きかったが、平成26年には震災前と比べて1割増の水準となった。
- 福島県も、原子力災害からの復興は着実に進展しており、県全体の製造品出荷額等は概ね震災前の水準まで回復した。

② 仮設商店・工場等の入居者数について

仮設施設の入居者数・退去者数



(中小企業基盤整備機構調べ)

- 各被災市町村からの設置要望を受け、仮設店舗・工場等を整備し、多い時期には2,800を超える事業者が仮設施設に入居していた。
- 徐々に入居事業者の本施設への移行が進んでおり、平成27年12月時点で608事業者が退去し、入居者は2,519事業者となった。

③ 農業・水産業の復興状況について

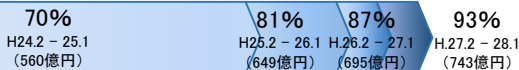
営農再開可能面積



(農水省調べ)

水揚金額

被災3県の主要な魚市場の水揚げ状況
(被災前年比(平成22年3月ー平成23年2月合計))



水産加工施設

被災3県で再開を希望する水産加工施設
(816施設)の復旧状況(H27年12月末)



(水産庁調べ)

製造品出荷額等

被災3県の水産加工品の製造品出荷額
(被災前年比(平成22年1月ー12月合計))



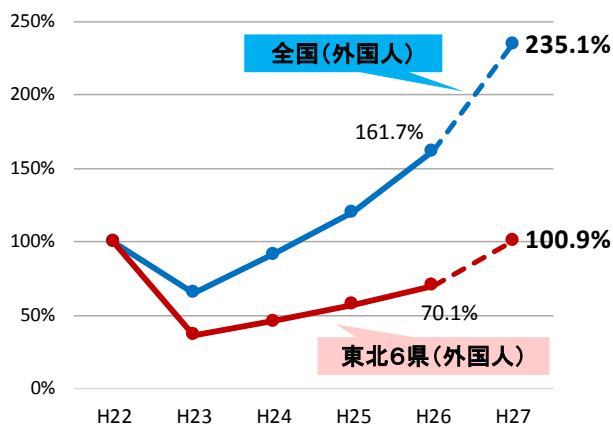
出典: 経産省「工業統計」

- 津波被災農地については、計画的に復旧事業を進めており、約7割で営農再開が可能となった。
- 水揚金額は、被災前1年間に比べ、9割程度まで回復し、水産加工施設は約9割で業務再開している。
- 他方、水産加工業の平成25年の製造品出荷額等は、被災前1年間に比べ、約7割まで回復しているが、他産業と比べると回復が遅れている。

④ 観光業の復興状況について

外国人宿泊者数

(平成22年比)



出典: 観光庁「宿泊旅行統計調査」

(注) 従業員10人以上の宿泊施設を使用。
(注) 平成27年は速報値。

- 東北への旅行需要は回復傾向にあるが、根強い風評被害等の影響が依然として残っている。
- 特に、外国人の宿泊者数は、震災前とほぼ同水準に回復したが、全国的なインバウンド急増の流れ(震災前の235%超)から大きく遅れている。

これまでの施策

中小企業等グループ補助金による被災施設の復旧や、企業立地補助金による新規立地の推進など、これまでの災害復興施策として前例のない支援を実施した。

(1) 速やかな復興を実現するための取組

① 中小企業等グループ補助金（総額(国費)：3,151億円）

北海道、青森県、岩手県、宮城県、福島県、茨城県、栃木県、千葉県
638グループ10,793事業者を支援。
(平成27年11月時点)



② 仮設工場・店舗等整備事業（総額：423億円）

青森県、岩手県、宮城県、福島県、茨城県、長野県に586箇所整備し、2,519事業者が入居。
(平成27年12月時点)



③ 企業立地補助金

- ふくしま産業復興企業立地支援事業（総額：2,102億円）
福島県において、446件を採択。
- 原子力災害周辺地域産業復興企業立地補助金（総額：140億円）
宮城県、栃木県、茨城県で、99件を採択。
- 津波・原子力災害被災地域雇用創出企業立地補助金（総額：2,090億円）
青森県、岩手県、宮城県、茨城県の津波浸水地域及び福島県全域で520件を採択。
(平成28年1月末時点)



④ まちなか再生計画の認定

岩手県、宮城県、福島県の7市町村において、まちなか再生計画を認定し、商業施設整備を支援。
(平成28年3月時点)



(2) 農業・水産業の再生への取組

① 農業

- 災害復旧事業
被災した農地15,920ha、主要な排水機場91箇所等を復旧。
- 農地整備事業
農地の大区画化4,420haを実施。
(平成28年1月末時点)

② 水産業

- 共同利用漁船等復旧支援対策事業
漁船10,210隻、定置網418ヶ統を復旧支援。
- がんばる漁業・養殖業復興支援事業
漁船漁業111業者、養殖業981経営体を支援。
(平成27年12月末時点)

(3) 観光業の復興への取組

① 東北地域観光復興対策事業

東北地方の太平洋沿岸エリアへの送客強化や観光地域づくりの基盤整備を実施。

② 広域連携観光復興対策事業

東北地域全体を博覧会場と見立て、官民挙げた一体的な取組を行う「東北観光博」を実施。

③ 福島県における観光関連復興支援事業

県の風評被害対策及び震災復興に資する観光関連事業を支援。

今後の課題 及び 対応策

人口減少、少子高齢化が進む中において、自立的で、持続可能性の高い、活力ある地域経済を再生するため、復興のステージの移行を踏まえつつ、産業・生業の再生に政府一丸となって取り組む。

① 観光の振興

広域観光周遊ルート形成をはじめとするインバウンド促進や東北の魅力を国内外に発信する取組等、地域の自然・歴史文化・食等の資源を活かし、関係省庁で連携して東北の観光復興の取組を一層推進する。

② 水産加工業の再生

水産加工業について、販路の回復・新規開拓等の取組を支援する。

③ 商店街の再生

仮設店舗から本設店舗への移行や商業施設整備を支援し、商店街の再建、まちのにぎわいの再生を図る。

④ 地域復興マッチング「結の場」

被災地域企業の経営課題等の解決を図るため、支援提案企業とのマッチングを開催する。
(これまで14回開催。148件 ※)の連携事業が成立。)
※ 平成26年度までに開催した10回の成果

⑤ ハンズオン支援事業

新商品開発、販路開拓、事業計画策定等の事業化に向けた実務支援を行う。
(これまで39件の支援を実施。)(平成28年3月現在)

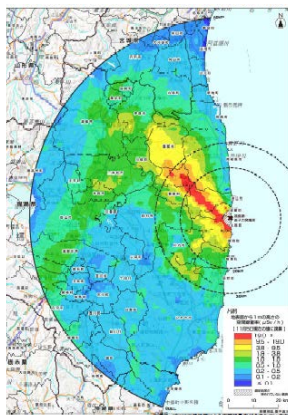
⑥ 事例集の作成

被災地における事業者の先導的な成功事例や創造的な取組を紹介する事例集を作成する。
(平成24年度以降、毎年作成。)

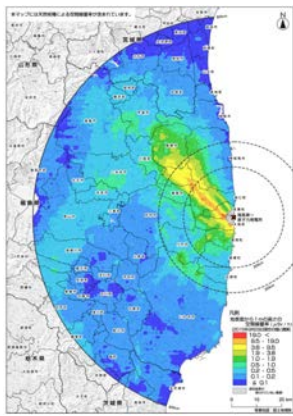


IV. 福島復興・再生(5年間の実績・成果)

空間線量率の低下・除染の進捗



2011年11月時点



2015年9月時点

出典: 原子力規制庁 東京電力福島第一原子力発電所周辺の航空機モニタリング(第10次)

<空間線量率の低下>

○東京電力福島第一原子力発電所から80km圏内の空間線量率平均(※)は、2011年11月比で約65%減少。 ※地表面から1mの高さを計測

<除染の進捗>

- 平成28年1月末時点で、田村市、檜葉町、川内村、大熊町、葛尾村、川俣町は全体の除染が終了
- 飯館村は宅地部分の除染が終了
- 引き続き、除染実施計画に基づき除染を実施

インフラの整備



JR常磐線の全線開通に向けた見通し等について (平成27年3月10日公表)

『全線開通』の方針の決定	
原ノ町～小高	『平成28年春までに開通』
小高～浪江	『遅くとも2年後(平成29年春)の開通を目指す』※1
浪江～富岡	『除染や異常時の利用者の安全確保策を完了した後、開通する』※2
富岡～竜田	『3年以内(平成30年春)を目途に開通を目指す』※1 → 開通時期を前倒し、平成29年内の開通を目指す(平成28年2月23日公表)
竜田～広野	平成26年6月1日に運転再開済

※1 平成27年3月10日公表日より起算。
※2 第一前田川橋梁については、平成27年6月より被災した構造物の撤去工事及び新たな橋梁整備に向けた設計に着手。設計完了後、引き続き土木工事を進める予定。
また、平成27年8月20日より、JR東日本が効果的な除染を進めるための試験施工を実施。今後、試験施工の結果を踏まえて復旧工程を検討。

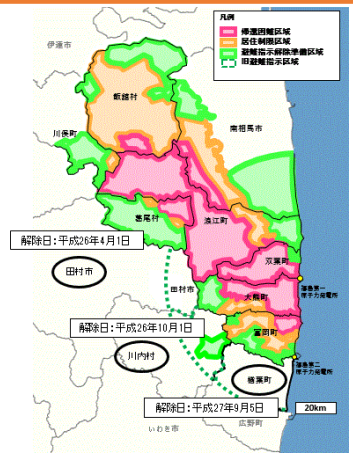
- 常磐自動車道は、平成27年3月に全線開通。
- JR常磐線は、平成27年3月に公表した全線開通に向けた見通し等に基づき、一日も早い全線開通を目指す。

避難指示区域の見直しと解除

平成23年4月22日時点
(事故直後の区域設定が完了)

平成25年8月8日
(区域見直しの完了時点)

平成27年9月5日以降(現在)



- 福島第一原発の事故発生を受け、避難指示区域等が設定
- 平成24年4月以降、順次避難指示解除準備区域、居住制限区域、帰還困難区域の3種類に区域を見直し(平成25年8月完了)
- 平成26年4月に田村市、同年10月に川内村、平成27年9月に檜葉町の避難指示解除等を実施

種別	検査数	基準値超過数	超過数割合
 玄米（H27年産）	約1,030万件	0件	0.00%
 野菜・果実	4,411件	0件	0.00%
 畜産物	3,573件	0件	0.00%
 栽培きのこ	686件	0件	0.00%
 山菜・野生きのこ	732件	6件	0.82%
 水産物	7,119件	7件	0.10%

基準値
超過なし

出典：福島県「ふくしま復興のあゆみ（第14版）」を参考に作成

○福島県産農林水産物は、出荷前に検査を実施。玄米、野菜・果物、畜産物、栽培きのこで基準値を超過したものはゼロ（平成27年実績）

これまでの施策

- 被災地の現場において施策を迅速に判断・実行するため、平成25年2月に、復興大臣をトップとして現地の担当副大臣などで構成される福島復興再生総局を設置。
- 避難者・帰還者に対する生活の安定を図ることなどを目的とし、平成24年3月に福島復興再生特別措置法を制定。平成27年5月の改正においては、避難住民の円滑な帰還を促進するため、新市街地を円滑・迅速に整備するための事業制度（一団地の復興再生拠点整備制度）を創設するなど、状況の変化に対応して随時改正を実施。
- 長期避難者への支援から早期帰還への対応までの施策を一括して支援するため、平成25年度補正予算において福島再生加速化交付金を創設。平成27年5月に福島復興再生特別措置法の改正を行い、一団地の復興再生拠点整備制度等を追加。
- 「原子力災害からの福島復興の加速に向けて」（平成27年6月改訂）において、避難指示解除準備区域・居住制限区域については、事故から6年後（平成29年3月）までに避難指示を解除できるよう、環境整備を加速する方針を明示。また、福島相双復興官民合同チームを創設し、避難している事業者への個別訪問・相談支援を実施。
- 長期避難者向けの復興公営住宅については、全体で平成29年度までに4,890戸の整備を計画。平成26年9月から入居が開始。
- 30～40年後の姿を見据えた、2020年の課題と解決の方向を検討し、平成27年7月に福島12市町村の将来像に関する有識者検討会提言を取りまとめた。

今後の課題 及び 対応策

- 廃炉・汚染水対策の安全かつ確実な実施と適切な情報発信
- 国・市町村の除染実施計画に基づく面的除染の完了に向けた取組、中間貯蔵施設への除去土壌等の継続的搬入、放射性物質汚染廃棄物の処理
- 放射線に係る健康管理の支援、リスクコミュニケーションの充実、商業機能や医療・介護施設、学校の復旧等生活再開に必要な環境整備などの住民の帰還支援に向けた取組を加速
- 避難指示解除準備区域・居住制限区域については、各市町村の復興計画等も踏まえ遅くとも事故から6年後（平成29年3月）までに避難指示を解除できるよう、除染の十分な実施はもとより、インフラや生活に密着したサービスの復旧などを加速
- 中長期、広域の視点で策定された福島12市町村の将来像の提言の個別具体化・実現
- イノベーション・コースト構想における廃炉研究開発、ロボット研究・実証、国際産学連携等の拠点の整備・立地等の推進
- 帰還困難区域の今後の取扱いについては、放射線量の見通し、今後の住民の方々の帰還意向、将来の産業ビジョンや復興の絵姿等を踏まえ、引き続き地元とともに検討
- 福島相双復興官民合同チームの個別訪問などを踏まえつつ地元ニーズや広域的視点を踏まえた支援策の充実
- 風評被害対策の継続的な検証、一層の効果的取組の推進

V.「新しい東北」の取組と今後の課題

取組	復興庁の具体的な施策	今後の課題
(1) 先導的な取組の加速化とその普及・展開	先導モデル事業 地域づくりネットワーク 等	○先進的な取組の「普及・展開」の強化 ○民間等の関係者との連携強化 ○全国的な情報発信の強化
(2) 民間の人材・ノウハウ・資金の活用	WORK FOR 東北 企業連携グループ 復興金融ネットワーク 等	
(3) 情報共有・連携に向けた場づくり	官民連携推進協議会 等	

「新しい東北」の取組によるこれまでの成果

(1) 先導的な取組の加速化とその普及・展開

①「新しい東北」先導モデル事業

「コミュニティの形成」や「産業・なりわいの再生」などで、多くのモデル的な取組を支援。

支援件数の推移
(累計)

66件

H25年度

161件

H26年度

216件

H27年度

3年間で
216の
取組を支援

②地域づくりネットワーク（被災地自治体に対する支援）

先導モデル事業で得られたノウハウも活用して、交流・高齢社会対応・産業再生等の地域課題について、9自治体の取組を支援。

地域住民が主役！住民主体の通いの場創設プロジェクト

地域の個性を活かした住民主体の通いの場を創設。併せて、健康体操等の介護予防ツールを開発・普及させる（福島県郡山市）。



(2) 民間の人材・資金・ノウハウの活用

①WORK FOR 東北

産業・観光、被災者支援・コミュニティ、まちづくり等の分野で、これまでに122人を派遣。

派遣の具体例

大手企業から、まちづくり会社にマネージャーとして派遣。企業の組織管理の経験を活かして、迅速な意思決定を進めるなど貢献。現在は、水産品のブランディングや水産業体験施設関連のプロジェクトに尽力中。



②企業連携グループ

・H27年度からスタートした専門家プール事業では、新商品開発等の分野で22件の支援を実施。

・販路開拓支援チームのメンバーが実施する支援について、分野ごとに整理の上、内容を紹介する「ガイドブック」を作成。

③復興金融ネットワーク

ビジネスコンテストで優良な取組を発掘
⇒PRや経営指導などのアフターフォローを実施

株式会社磐城高箸（26年度大賞受賞）

杉間伐材を使用し、高級割り箸や派生製品を製造・販売。
⇒地元自治体の催事で採用されるなど、知名度を高めている。



(3) 情報共有・連携に向けた場づくり

官民連携推進協議会

○交流会がきっかけで生まれた連携（例）

・協議会で支援団体による人材派遣制度を知り、同制度を利用して仮設店舗の店主を募集したところ、店主の成り手が分かり、事業が進展。

○会員による支援情報のウェブサイトへの掲載

・支援情報約1,500件以上

情報発信

○「新しい東北」をはじめとした東北での挑戦の成果を広く全国に発信。

・東北を代表する食品を発掘するコンテストの開催を通して、食品の背景にある復興のストーリーを発信。百貨店等とのタイアップ企画も実施。

・若手クリエイターが、地域の課題解決に取り組む東北の姿を、30秒のCMで紹介するコンテストの実施。



「新しい東北」の取組紹介

(1) 先導的な取組の加速化とその普及・展開

①「新しい東北」先導モデル事業（※平成27年度で終了）

○「コミュニティの形成」や「産業・生業の再生」等の分野で、被災地で復興事業を行うNPOや民間企業等に対し、事業費を支援。

○先導的な取組を加速化により、他地域に展開可能な「モデル」を構築。

安心して暮らせる
「コミュニティの形成」

○地域内のネットワークの構築
○子どもの居場所・遊び場作り
○医療・介護連携や健康作り
○買物支援、見守り、防災 等

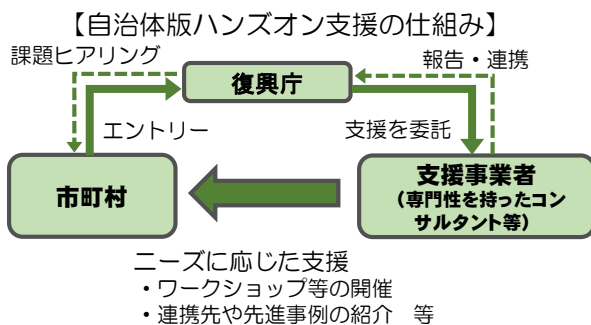
生活の糧となる
「産業・生業の再生」

○新商品の開発やブランド化
○新たな販路の開拓
○海外展開や海外誘客の推進
○地域を支える人材育成 等

②地域づくりネットワーク

○地域課題の解決に向け、先導モデル事業等のノウハウを参考とした新たな取組を行う自治体を対象として、各自治体のニーズに応じたきめ細かな支援を実施。【自治体版ハンズオン支援事業】

○この他、被災地内外の先進的なノウハウの共有や意見交換、自治体組織の活性化に向けた取組も実施。（メンバー：71団体）



(2) 民間の人材・資金・ノウハウの活用

①WORK FOR 東北 ～専門人材のマッチング～

・被災地が復興を進める上で民間の専門人材を必要とする場合に、民間人材と被災地の双方のニーズをマッチング。

②企業連携グループ ～産業復興に向けた民間活力の投入～

創造的な事業活動への支援体制を強化するため、官・民の支援団体・組織間の連携体制を構築。

○産業復興に携わる官民担当者を対象に有益な支援情報を提供。【企業復興支援ネットワーク】

○新たな事業を立ち上げる企業等に対し、専門家・専門機関が集中支援を実施。【専門家プール】

被災地企業の
新規事業等

新商品・サービスの開発
既存商品の高付加価値化
生産性向上・効率化
商業施設開発

集中支援

登録専門家による
継続的な助言指導・実務支援
登録専門家の集中支援に必要な
専門機関による調査・評価等

○販路開拓等に向け、民間企業・団体の連携創出の場を提供。

【販路開拓支援チーム（メンバー：26団体）】

③復興金融ネットワーク ～新たな資金供給の創出～

・官主導の取組による復旧から、民主導の取組による本格的な復興への橋渡しを行うため、金融機関等の間で、産業復興に関する情報を共有。【メンバー：33団体】

・優れたビジネスアイデアを発掘し表彰。事業化・発展に向けて支援。（復興ビジネスコンテスト）

(3) 情報共有・連携に向けた場づくり

官民連携推進協議会

- ・企業、大学、NPO、国・自治体など、被災地で新たな挑戦に取り組む団体や、被災地を支援する団体が参加。【会員数：910団体】
- ・多様な支援情報（人材、資金、経営支援等）やイベント情報を掲載する「情報ポータルサイト」の運営、被災地における「新たな挑戦」に取り組む団体同士の連携のための「交流会」の開催等を実施。
- ・復興の状況や「新しい東北」の取組を、被災地外の企業・NPO・大学等に情報発信。被災地とのつながり作りを目指す。

これまでの災害時にはなかった政策

(1)国の責務の一元化

- ① 責任組織の設置と一元化(復興対策本部、復興庁)
- ② 自治体からの要望をワンストップで対応(被災地に復興局を設置)
- ③ 復興のための増税も含め、10年で32兆円程度の復興財源を確保

(2)被災自治体支援

- ① 震災復興特別交付税を創設し、復旧・復興事業の自治体負担分を全額措置
- ② 取崩し型基金3,000億円
- ③ 全国から自治体職員を派遣(累計8万7千人)

(3)被災者支援

心身のケア、孤立防止、コミュニティづくりを支援 など

(4)被災自治体支援

- ① 復興特区制度により手続きのワンストップ化など
- ② 復興交付金により、地域づくりに必要な事業を一括化し、地方負担も手当

(5)産業の復興

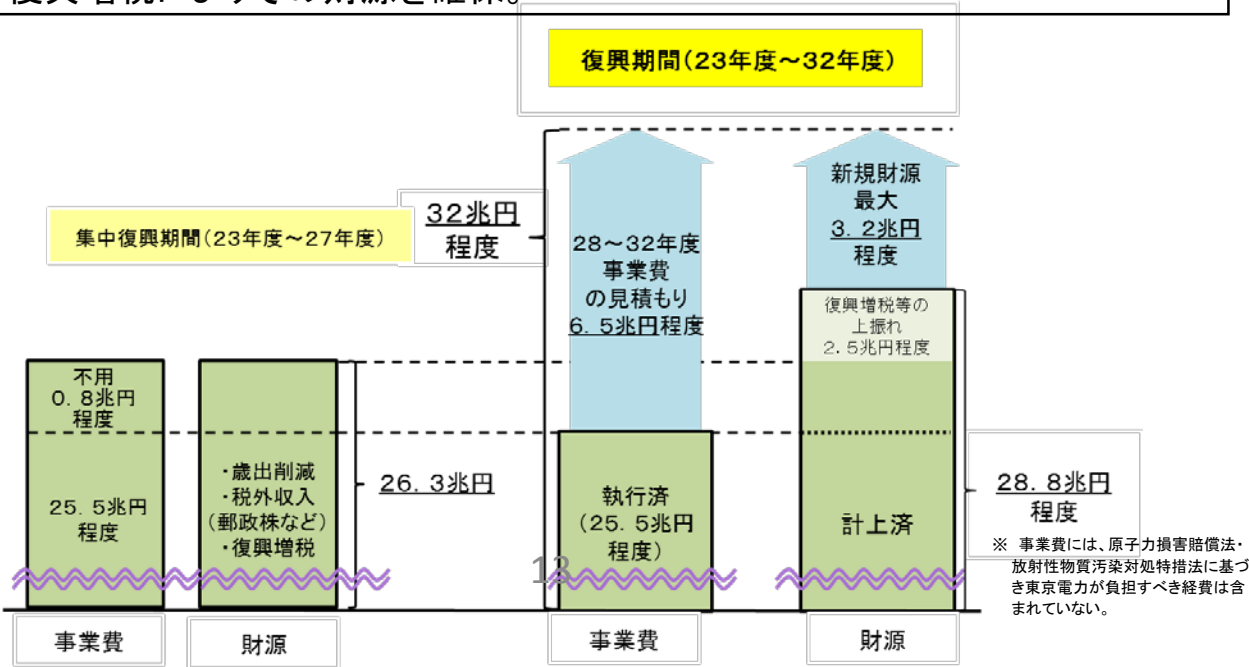
- ① 仮設工場・店舗等の整備と無償貸与
- ② 中小企業等グループの施設復旧のための補助金の創設
- ③ 復興特区制度を創設し、税制・金融上、規制・手続きの特例
- ④ 二重ローン対策

(6)雇用の確保

雇用創出基金の拡充等による被災地で仕事づくり など

復興財源フレームについて

復興期間10年の復興事業費を32兆円程度と見込み、歳出削減、日本郵政株などの税
外収入、復興増税によりその財源を確保。



(参考) 被害状況の阪神・淡路大震災との比較

	阪神・淡路大震災	東日本大震災
発生日時	平成7年1月17日5:46	平成23年3月11日14:46
マグニチュード	7.3	9.0
地震型	直下型	海溝型
被災地	都市部中心	農林水産地域中心
震度6弱以上県数	1県 (兵庫)	8県 (宮城, 福島, 茨城, 栃木, 岩手, 群馬, 埼玉, 千葉)
津波	数十cmの津波の報告あり, 被害なし	各地で大津波を観測(最大波 相馬9.3m以上, 宮古8.5m以上, 大船渡8.0m以上)
被害の特徴	建築物の倒壊。 長田区を中心に大規模火災が発生。	大津波により, 沿岸部で甚大な被害が発生, 多数の地区が壊滅。
死者 行方不明者	死者6,434名 行方不明者3名 (平成18年5月19日)	死者15,894名 行方不明者2,562 名 (平成28年2月10日現在)
住家被害 (全壊)	104,906	121,803 (平成28年2月10日現在)
災害救助法の適用	25市町(2府県)	241市区町村(10都県) (※)長野県北部を震源とする地震で適用された4市町村(2県)を含む
震度分布図 (震度4以上を表示)	震度分布図 (震度4以上を表示)の地図。兵庫県を中心に震度4以上の地域が広範囲にわたって分布している。震度7は神戸市付近に、震度6は神戸市周辺に、震度5は神戸市周辺に、震度4は神戸市周辺に分布している。震度階級は7, 6, 5, 4の順で色分けされている。	震度分布図 (震度4以上を表示)の地図。東北地方から関東地方にかけての沿岸部を中心に震度4以上の地域が広範囲にわたって分布している。震度7は東北地方の沿岸部に、震度6は東北地方の沿岸部に、震度5は東北地方の沿岸部に、震度4は東北地方の沿岸部に分布している。震度階級は7, 6, 5, 4の順で色分けされている。